
2019 稲沢市生涯学習推進計画

平成31（2019）年3月
稲 沢 市

計画の策定に寄せて



稲沢市は、このたび生涯学習社会の実現を目指して、新たな「生涯学習推進計画」を策定いたしました。この計画は、平成31年度から10年間を計画期間としています。

これから10年の間には、人口減少・少子高齢化が一層進むことが予測され、これに伴い市の税収が減り、財政状況が逼迫することや、若者の減少により地域の活気が失われてしまうことが懸念されています。一方、科学技術の進歩などが、人間の働き方や生活環境を大きく変えると言われていています。また、医療の進歩により人生100年時代が到来するとも言われています。

こうした社会の変化に対応し、一人ひとりが幸福（しあわせ）で、豊かな生活がおくれるようなまちづくりを実現するためには、行政だけではなく、市民の皆様を含め、様々な主体との協働が必要です。

そのためにも、市民の皆様が、自らの生活課題や目標達成のために学習したり、同じ課題や目標を持つ人々とつながりを持って学習したりすることができるような環境を整えなければなりません。

本計画では、こうした考えに基づき、生涯学習社会の実現に向けた行政の取り組みの方向性を決めました。目標達成のため、市民の皆様や関係者の方々と連携し、施策を着実に進めてまいります。

最後に、計画の策定にあたり御尽力いただきました生涯学習推進会議委員の皆様をはじめ、貴重な御意見をお寄せいただきました市民の皆様、御協力いただきました関係各位の皆様に厚くお礼申し上げます。

平成31年3月

稲沢市長 加藤 錠 司 郎

目次

第1章 計画の概要	1
1 生涯学習とは	1
2 計画の趣旨	1
3 計画の位置付け	2
4 計画の期間	2
5 計画の進行管理	2
第2章 計画策定の背景	3
1 社会情勢	3
(1) 超高齢・人口減少社会の到来	3
(2) 家庭教育の困難化	3
(3) 地域のつながりの希薄化	4
(4) 情報技術の急速な発展	4
2 稲沢市の現状と課題	5
(1) 木曾川をはじめとする恵まれた自然環境や豊かな田園地帯	5
(2) 名古屋市中心部から近い交通の利便性	6
(3) 尾張国の中心地、豊富な文化財、伝統的な祭り	6
(4) 豊富な学校施設	7
(5) 稲沢市民の学習意識と状況	7
第3章 生涯学習に関わる主体に期待される役割	9
1 家庭	9
2 地域	9
3 高齢者	10
4 小学校・中学校	10
5 大学・高等学校	11
6 生涯学習関連施設	11
7 市役所	12
8 社会教育委員	13
9 稲沢市文化振興財団	14
第4章 基本方針と目標	15
1 基本方針	15
2 目標	15
(1) 気づきの機会の充実	15
(2) 学習機会の充実	16
(3) つながる仕組みづくり	18
(4) 学習活動の場づくり	19
(5) 分析・改善の対象とする市の事業	26
生涯学習推進会議委員・策定経過	34

第1章 計画の概要

1 生涯学習とは

教育基本法の第三条では「生涯学習の理念」として「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と定めています。

2 計画の趣旨

市は平成30（2018）年1月に策定した第6次稲沢市総合計画に「新しい時代（ステージ）に対応していく」「行政水準（ステージ）を高めていく」「まちづくりにおける市民との関わり合いの質（ステージ）を高めていく」意味をこめて『稲沢市ステージアッププラン』という名称を付け、「市民が、将来もずっと暮らし続けるまち」「名古屋圏で働く人が、暮らしの場として憧れるまち」を目指すとしています。まちづくりに市民が参画するためには、市民が自らの生活向上や地域課題解決のため、地域住民同士、または行政や企業など様々な主体と関わりながら、実践的に学習し活動できる環境が必要です。この計画では、生涯学習に関係する主体に期待される役割を示し、市民の気づきの機会と学習機会の充実のため、目標を定め、その達成へ向け調査や、事業の改善等を進めていくことで、稲沢市における生涯学習社会の実現を目指します。

3 計画の位置付け

この計画は、稲沢市の最上位計画である『稲沢市ステージアッププラン』に基づいた、生涯学習の分野における個別計画です。

この計画は、前計画『2008新時代を生きる稲沢市の生涯学習』および『2014稲沢市生涯学習推進会議のまとめ（中間見直し報告書）』を踏まえ、愛知県が策定した『第2期愛知県生涯学習推進計画』などを参考に、現在の稲沢市の状況や特性を考慮したものとします。

この計画の策定に先立ち、市民の意識や生涯学習活動状況を把握するため、平成29（2017）年12月に『稲沢市生涯学習に関する意識調査』（以下、『2017意識調査』とします）を行いました。

この計画における施策と、稲沢市が策定した他の個別計画における生涯学習分野に関連のある施策との整合性を図ります。

4 計画の期間

この計画は、平成31（2019）年度から10年間とします。ただし、計画の進捗状況や社会環境の変化によって、必要に応じた見直しを行います。

5 計画の進行管理

この計画を実効性あるものとするため、第4章に挙げた各種施策について、実績や取り組み内容を適宜調査します。調査結果を基に生涯学習推進会議で協議し、そこで出された意見や提案を取りまとめ、担当部署と連携して計画の目標達成を目指します。

第2章 計画策定の背景

1 社会情勢

(1) 超高齢・人口減少社会の到来

本市の65歳以上の人口割合（高齢化率）は2015（平成27）年の国勢調査の時点で25.3%と超高齢社会の基準である21%をすでに超えており、2030年には30%を超える見込みです。『稲沢市ステージアッププラン』では今後、少子高齢化が進み、死亡が出生を上回ることから、人口は2015（平成27）年からの12年間で、現在の1割近く減少し、2027年には12万4千人余りになると見込まれています。そして、人口が大きく減少すれば、市の税収が急速に減少し、さらに若者が減少することにより、地域活力の低下や活気の喪失が懸念されるとしています。

このような誰も経験したことのない社会を迎えるに当たり、市民の誰もが、生涯を通して心身ともに健康で豊かな生活を送るためには、一人ひとりが状況に応じて自ら学習し、生活課題や困難を乗り越える力を身につけることが求められています。さらに、それぞれが培った、様々な経験・知識・技能を地域社会で活用することや、学習や行動する人々がつながりあい、地域課題を解決できる力にすることが求められています。

(2) 家庭教育の困難化

『第2期愛知県生涯学習推進計画』では、核家族化等による子育て経験の減少や、地域のつながりの希薄化による家庭の孤立、共働きによる家庭環境の変化、ひとり親家庭の増加などの状況から、家庭教育の担い手となる親の学習機会の減少や、親が家庭教育を担うこと自体が困難となる状況が生まれているとしています。

(3) 地域のつながりの希薄化

また、『第2期愛知県生涯学習推進計画』では、単身世帯や核家族の増加、生活様式や趣味・嗜好及び価値観の多様化、プライバシー保護意識の高まりに伴い、地域の伝統行事や、懇親を深めるイベントの開催が困難になるなど、地域のつながりが希薄になりつつある状況を示し、東日本大震災以降も全国各地で続く災害のたび、救命活動や生活の復旧・地域の復興の場面で、地域の「絆」の重要性が取り上げられているとしています。

(4) 情報技術の急速な発展

さらに、『第2期愛知県生涯学習推進計画』では、青少年から高齢者まで幅広い世代へ携帯電話やスマートフォンの普及が進む現在、様々な電化製品がインターネットに接続する「IoT」^① や人工知能「AI」などの技術革新が進み、市民の生活にも変化が現れ始めている状況や、スマートフォンの普及に伴い、「SNS」^② の利用が増加し、見知らぬ人々とのコミュニケーション機会が増え、これまでに無かった形で人のつながりが生まれる一方、誤った使い方によるトラブルも発生している状況、また、こうした情報技術を使いこなす人とそうでない人との格差も指摘されているとしています。

① IoT：モノのインターネット（Internet of Things の略）、様々な「モノ（物）」がインターネットに接続され（単に繋がるだけではなく、モノがインターネットのように繋がる）、情報交換することにより相互に制御する仕組み。

② SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）：インターネット上で友人を紹介し合って、個人間の交友を支援するサービス。

2 稲沢市の現状と課題

(1) 木曾川をはじめとする恵まれた自然環境や豊かな田園地帯

稲沢市は、木曾川に代表される川の流れにより形成された沖積平野であり、濃尾平野のほぼ中央に位置しています。平坦で肥沃な土壌を利用して、古くから農業が盛んに営まれてきました。現在では全国的に有名なぎんなんをはじめ、キャベツや白菜などの野菜や、キクやバラなどといった花きの栽培が盛んです。また、植木・苗木産業は全国に広く知られており、愛知県の植木センターや、高等技術専門校の総合造園科校舎が市内に置かれています。また、木曾川には自然の作用で、祖父江砂丘という、全国でも珍しい河畔砂丘ができました。現在はサリオパークとして公園整備され、ウィンドサーフィンなどの水上スポーツ、砂地を利用した自転車レース、砂の造形展が開かれるサンドフェスタや、多種類の貴重な野鳥や植物の観察地として、市民はもちろん、市外からも多くの人々が訪れています。さらに、平和地区には、様々な品種の桜が植えられた桜ネックレスがあり、そのほかにも約90種1万株のアジサイが植栽された性海寺あじさい公園など、花が織り成す風景も愛されています。

そして、恵まれた自然環境の中で様々な生物が生息しており、祖父江地区の水田地域では、ハイケボタルなどの貴重な生物も確認されています。しかし、水路のコンクリート化など農業設備・施設の変化や、農業従事者の減少や高齢化が進む中、農作業効率化のため農薬・除草剤の過度な使用など、農業形態の変化によって、豊かな生態系が失われてしまうことが危惧されており、環境に対する市民意識の向上が求められています。

(2) 名古屋市中心部から近い交通の利便性

稲沢市には国府宮駅や稲沢駅といった、名古屋駅から10分台でアクセスできる鉄道駅があり、名古屋市への通勤・通学に便利です。しかし、『稲沢市ステーションアッププラン』では、名古屋駅から鉄道アクセス10分台の圏域の都市が直近の10年間で人口が増えている中、稲沢市のみが伸び悩んでいる状況を示しています。こうした状況のもと、2027年リニア中央新幹線の開業に向け、オフィスビルの建設などで名古屋駅周辺の就労人口が増える見込みの中、稲沢市は「名古屋圏で働く人が、暮らしの場として憧れるまち」を目指すことを掲げています。このため、生涯学習分野では、新たに稲沢市で暮らす人々が、地域の文化を学ぶことや、先に暮らす人々とつながり、安心して暮らすことができるような機会や仕組みづくりが求められています。

(3) 尾張国の中心地、豊富な文化財、伝統的な祭り

『稲沢市文化振興指針』では、稲沢市域には国衙や守護所に加え、尾張国分寺などが所在したことなどから、稲沢は古代から中世にかけて尾張国の政治や文化の中心であり、それに関連して、仏教美術品が多く所在する特徴があるとしています。また、全国的に有名な国府宮の躰追祭（はだか祭り）をはじめ、尾張の虫送り行事や日下部太鼓、地藏寺太鼓、木遣音頭などの無形民俗文化財や無形文化財も数多くあります。こうした郷土の歴史や貴重な文化財を後世へつなぐため、市民が歴史や文化財に触れ、現代の稲沢の姿へつながる歴史的な経緯や、文化財の価値について学習する機会が必要ですが、無形民俗文化財の保持団体の構成員や無形文化財認定者など、次世代へ伝える役割を担う人々の高齢化が進んでいることから、後継者の育成とともに、記録等の作成を進めていく必要があるとしています。

(4) 豊富な学校施設

稲沢市内には名古屋文理大学と愛知文教女子短期大学が所在し、市民向けの講座や講演会の開催、社会人入学や聴講生制度を設けるなど、広く市民へ学習機会の提供をしています。また、高等学校も稲沢・稲沢東・杏和・愛知啓成の4校が所在し、さらに県立のいなざわ特別支援学校も所在しています。このように稲沢市内・市外から多くの若者が通学している状況は、周辺の市町村と比べて恵まれているといえます。こうした中すでに、大学生や高校生が地域行事の企画・運営に関わる事例や、調査・研究活動で地域課題解決に関わる事例が生まれています。今後も少子高齢化が進む状況において、貴重なまちづくりの担い手として、市内で学ぶ若者と地域の連携が求められています。

(5) 稲沢市民の学習意識と状況

『2017意識調査』では、稲沢市民の1日の中で自由に自分のことに使える時間（仕事・学業・家事以外）は、仕事や学業が無い日では6時間以上、ある日では3時間未満でしたが、主にテレビ・ラジオ・ビデオ・DVDの鑑賞に最も多く費やされており、学習活動や習いごと、地域活動やボランティア活動への関心が低く、4割以上の市民が学習活動（サークル活動・習いごと・講座・自宅学習）をしていません。その理由としては「仕事や家事が忙しく、時間の余裕がない」（39.6%）、「興味がない」（28.8%）、「お金がかかる」（25.4%）という状況でした。（図1）

社会の変化に伴い行政に求められる政策課題が多様化、専門化、複雑化する一方、人口減少・少子高齢化により財政状況はますます厳しくなると予想される中、市民が自らの人生を豊かにするための学習や、市民同士のつながりで多種多様な地域課題を解決するための学習環境を行政のみで整備していくことには限界があります。民間施設や事業、地域施設の活用や、自治組織・まちづくり団体の活性化、急速に進歩する情報

技術の活用など、行政と市民が連携した学習環境づくりが求められています。

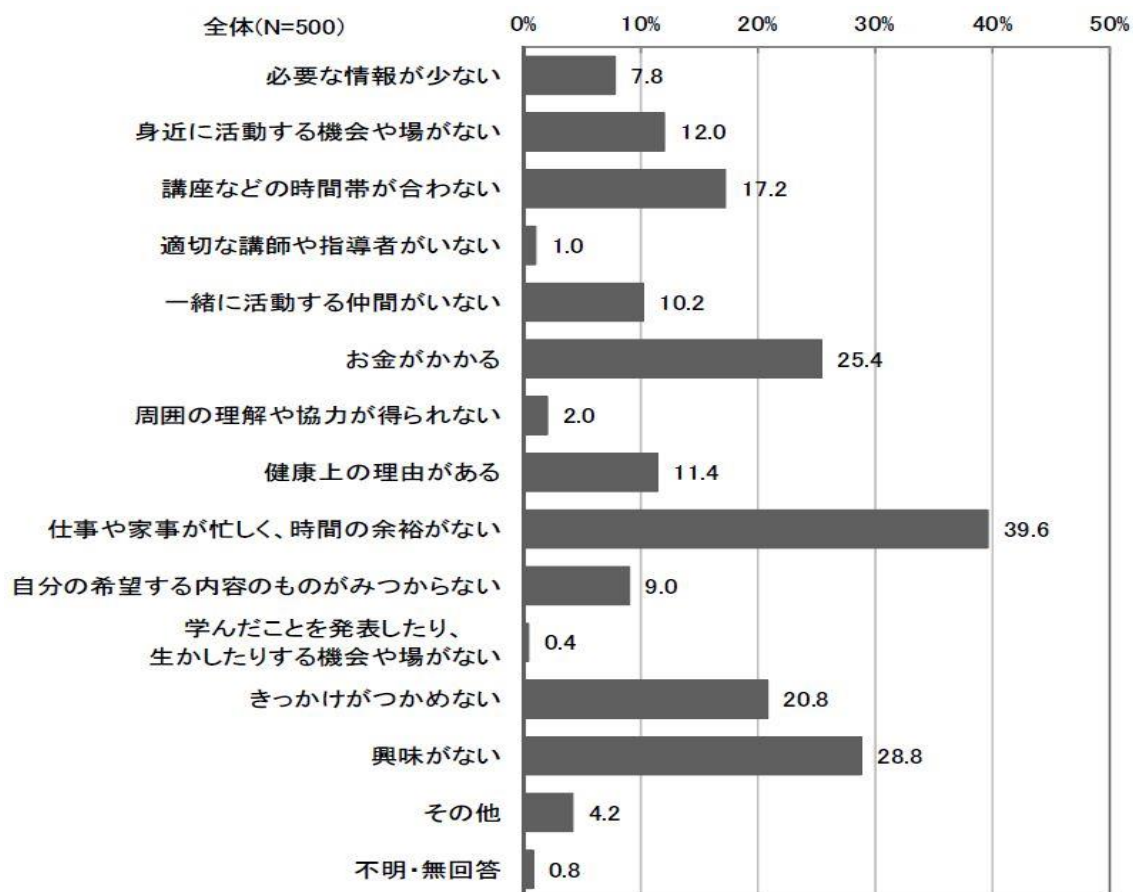


図 1 学習活動が出来なかった主な理由『2017意識調査』

第3章 生涯学習に関わる主体に期待される役割

1 家庭

将来の稲沢市を支える大きな力となりうる、子ども達の健やかな成長のためには、家庭教育の果たす役割は大きく、親の学習機会の確保が求められています。しかし少子化、子育て世帯の核家族化、共働き世帯やひとり親世帯の増加により、家庭教育に支援が必要な家庭が増えています。特に、支援の求め方が分からない、支援の必要性を認識できていない家庭に対しては、社会全体で親子それぞれを支える仕組みづくりが必要です。

現在の子どもや若者は、スマートフォン使用率が高く、インターネットやSNSの利用も盛んで、新しい情報機器や技術にも抵抗なく順応しています。時に新たな活用法を見つけることもありますが、社会経験の未熟さからトラブル・犯罪に巻き込まれてしまうこともあります。このため、家庭教育で基本的な社会のルールやマナーを学ぶことが大切です。

2 地域

『第2期愛知県生涯学習推進計画』では、かつては行政区や自治会、町内会などの地縁的な組織が、市民と行政をつなぐ中間的な役割を担い、生活に関する相互扶助、伝統文化の維持、地域課題の解決などを行ってきたものの、社会構造が急激に変化するとともに、人々の価値観も多様化し、組織の結びつきが弱くなっていることを指摘しています。

このことは稲沢市も同様であり、今後は行政と地域が連携して、地縁的な組織のあり方を見直していくとともに、地縁を超えた範囲でも、同じ課題をもつ個人やグループ同士がつながり、学習や取組の情報を共有し、実践的に課題解決に取り組む仕組みづくりが求められています。

3 高齢者

「人生100年時代」の到来が予測される現代において、豊かに人生を生きぬくためには、健康寿命を延ばすための実践的な学習が必要です。

高齢者には、食生活改善や運動のほか、様々な人々と会話することや、共に行動することが、健康寿命の延伸に効果があるといわれています。

『2017意識調査』では、市内の60歳代のパソコン使用者が4割を超え、70歳以上でも4割以上が携帯電話を使用するようになっていきます。より使いやすく進歩を続ける情報機器や技術は、高齢者のつながりづくりや、学習の手段として活用されることが期待されます。このため、高齢者にも情報機器や技術を学ぶ機会が必要です。

一方、地域の歴史・伝統文化・祭礼の継承について、知識や技能を持つ高齢者の活躍が期待されています。このため、高齢者自身の学習機会と、次世代との交流・継承の機会づくりが求められています。

4 小学校・中学校

小学校や中学校は、社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、より良い学校教育を通じて、よりよい社会を創るという目標を持ち、その目標を社会と共有するためや、これからの社会を創り出していく子どもたちが、社会や世界に向き合い、関わり、自らの人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを明らかにするために「社会に開かれた教育課程」の実現が求められており、これまで以上に家庭や地域とつながることが求められています。

5 大学・高等学校

『第2期愛知県生涯学習推進計画』では、大学や短期大学には職業人のキャリアアップ、高齢者の社会参画や若者の就業能力の向上、子育てや介護のため離職した方の再就職といった、社会人の学習ニーズに積極的に取り組むことにより、社会人の受入を更に推進することが期待されていることを示していますが、市内の大学や短期大学でもすでにこうした取組が始まっています。

例：履修証明プログラム（名古屋文理大学）、潜在保育士再就職セミナー（愛知文教女子短期大学・稲沢市共催）等

また、高齢化が進む中、地域課題解決のための研究や活動者として、大学生や短大生、高校生などの活躍が期待されています。市内ではすでに、地域行事やイベントの企画・運営などの協力事例や、伝統文化の研究事例も生まれています。これは、今後さらに進む少子高齢化の流れにおける稲沢市の強みとして、この状況を活用していくことが必要です。

6 生涯学習関連施設

公民館をはじめとする生涯学習関連施設では、稲沢市に登録した公民館活動団体^③や自主グループ等による学習活動が展開されています。市は学習の成果発表や、新たな仲間づくりの機会として「文化グループ発表会」を開催していますが、公民館活動団体の活動者及び指導者の高齢化が進み、登録団体数は減少傾向にあります。その原因として、交通手段の確保が困難な高齢者や、活動時間に制限のある勤労者や学生にとって、公共施設の利用方法が合わなくなっている可能性が考えられます。

^③ 公民館活動団体：会員が5人以上で、過半数が市内在住か在勤者であり、年間を通して生涯学習、文化活動等を行っている、営利を目的としない団体。公民館等で一般利用に対し優先的な使用予約や、使用料の2分の1免除が受けられる。

このため、公共施設以外の民間のカルチャーセンターや学習施設、または地区公民館や集会所などの地域施設との連携を検討し、幅広く学習できる環境整備が求められています。

また、『稲沢市ステージアッププラン』が目指す、まちづくりへの市民参画を進めるためには、市内各地域において、生活課題や地域課題の洗い出し、学習情報の収集や啓発、学習者同士のつながりづくりなどを行うための環境整備が必要です。

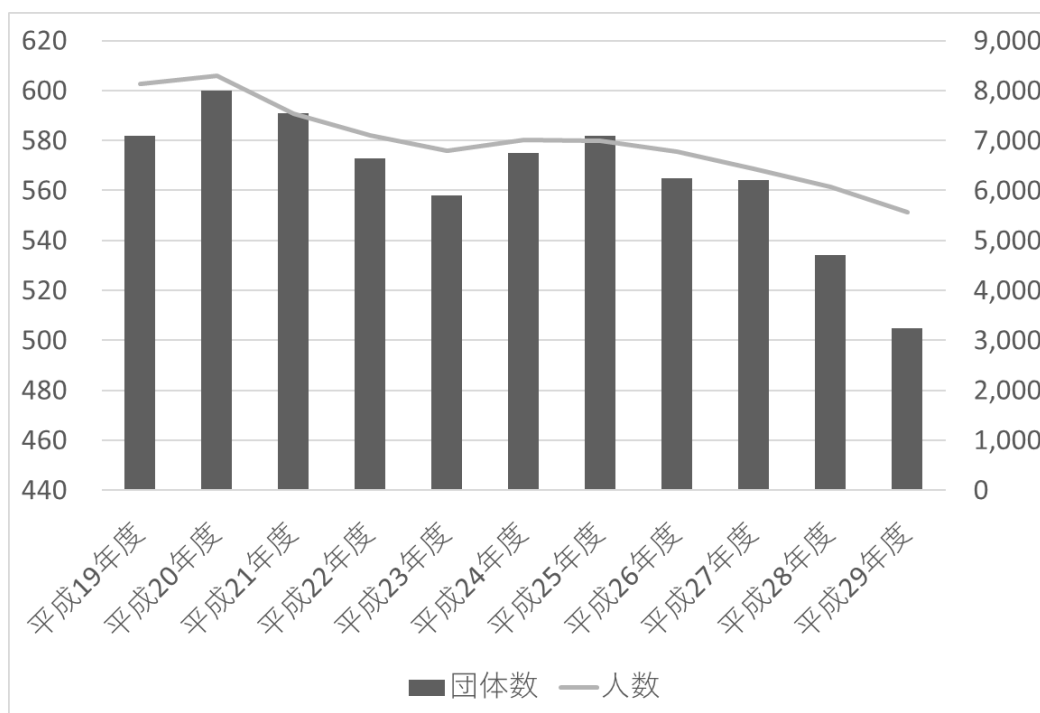


図 2 公民館活動団体の推移

7 市役所

市役所は住民の福祉の増進を図るため、様々な法律や条例、規則等に基づき、それぞれ担当部署を設け専門的に行政事務にあたることから、その専門性を生かして社会問題解決のため啓発事業や、市民の学習機会、また学習成果を地域に還元するための環境づくりが求められています。さらなる効果的な学習環境づくりのためには、異なる部署間での情報共有や連携が必要です。

社会教育とは、学校の教育課程以外の、青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動です。社会教育法では、社会教育を行う者に、専門的・技術的な助言と指導を与えるため、また、学校が社会教育関係団体、地域住民その他の関係者の協力を得て教育活動を行う場合には、その求めに応じて、必要な助言を行うため、教育委員会に社会教育主事を置くこととしています。国では現在、社会教育主事がNPOや企業など多様な主体と連携・協働して社会教育事業を企画・実施し、住民の学習活動の支援を通じて人づくりや地域づくりに中核的な役割を担うことができるよう、検討されています。

第2章の「稲沢市の現状と課題」で述べたとおり、市民の学習意識が低い現状において、市は市民に学習そのものの必要性・有効性について啓発することや、市が行う学習事業の開催方法を見直す必要があるほか、学ぶ時間や場所に柔軟に対応した放送大学や通信教育の活用法を啓発することなどが求められています。

8 社会教育委員

社会教育委員は社会教育に関する諸計画を立案することや、会議を開き、教育委員会の諮問に応じこれに対して意見を述べること。また、そのために必要な研究調査を行うことを目的に設置されています。

また、市が生涯学習社会実現のために実施する事業が市民の「気づき」⇒「学び」⇒「実践」のサイクルとして機能しているか点検することや、自らも学びのサイクルに積極的に関わり、現場の視点を持ち活動すること、また、市外での好事例を市民へ伝えることがこれまで以上に求められています。

9 稲沢市文化振興財団

稲沢市文化振興財団は、文化芸術基本法に基づき稲沢市が策定した「稲沢市文化振興指針」の趣旨に沿い、個性豊かな魅力ある市民文化の創造と、生涯学ぶことができる文化的なまちづくりに寄与することを目的として設立されました。

このため、稲沢市文化振興財団には、広く市民が文化・芸術に触れる機会と場を提供する事業や、活動、発表の場の提供などを通じて、芸術家及び文化・芸術団体等の創造活動を支援すること、また、市民の生涯学習の機会や、文化・芸術、生涯学習に関する情報を市民に提供すること、さらに、文化施設等の効率的な管理運営に関する事業を展開することなどが求められています。

第4章 基本方針と目標

1 基本方針 誰もが学び、つながり、つくりだす稲沢

第1章の「2 計画の趣旨」で示した「市民が自らの生活向上や地域課題解決のため、地域住民同士、または行政や企業など様々な主体と関わりながら、実践的に学習し活動できる環境」づくりを基本方針とします。

2 目標

市は、基本方針に基づき、厳しい財政状況においても持続可能な形で、市民の学習環境づくりを進めるため、以下のとおり目標を定め、達成へ向けて取り組みます。現在市が展開している事業については、内容を分析し、改善を図ります。

(1) 気づきの機会の充実

- ① 自らの生活向上につながる学習（健康・子育て・情報機器操作・教養など）について、学習意欲を高めるため、啓発事業（講演・集会・展示等）を展開します。
 - ② 急速に変化する社会問題・地域課題について、市民と行政が認識を共有するため、啓発事業を展開します。
- ①および②の【指標】『2017意識調査』より

設問	回答	回答割合	方向性
問3：あなたは、この1年間にどのようなこと(サークル活動、習い事、講座、 自宅学習 など)をしましたか。	(サークル活動、習い事、講座、 自宅学習 など)はしていない	41.3%	減少
問9：あなたは、どのような情報(講座・講演・行事などの 学習情報)を得たいと思いますか。	特にない	32.9%	減少

- ③ 市民（特に子育て世代や子ども・若者）が稲沢の文化・歴史・自然環境などに誇りを持ち、後世へ伝える機運を高めるため、必要な啓発事業を展開します。

【指標】『2017 意識調査』より

設問	回答	回答割合	方向性
問13：あなたが関心のあるテーマは何ですか。	地域の歴史・文化・自然に関すること	13.4% (全体)	増加
		8.6% (18~29歳)	
		7.3% (30歳代)	

- ④ 生涯学習情報の発信にあたり、市民の様々な情報取得方法を考慮して、効果的に情報が伝わる仕組みを検討します。（広報、チラシ、ポスター、ホームページ、SNS、メールマガジン等）。

【指標】『2017 意識調査』より

設問	回答	回答割合	方向性
問4：あなたが問3のようなこと(サークル活動、習い事、講座、自宅学習など)ができなかった主な理由は何ですか。	興味がない	28.8% (全体)	減少
		24.7% (30歳代)	
		24.7% (40歳代)	

(2) 学習機会の充実

- ① 市民の自らの生活向上につながる学習について、幅広いニーズへの対応を図るため、市以外が開催する講座情報を収集して紹介する仕組みを検討し、学習機会の確保に努めます。

【指標】『2017 意識調査』より

設問	回答	回答割合	方向性
問4：あなたが問3のようなこと(サークル活動、習い事、講座、自宅学習など)ができなかった主な理由は何ですか。	お金がかかる	25.4% (全体)	減少
		26.2% (18~29歳)	
		28.1% (30歳代)	
		34.4% (40歳代)	
	自分の希望する内容のものがみつからない	9.0% (全体)	減少
		10.5% (50歳代)	
17.8% (60歳代)			

② 市は、社会問題や地域課題の解決に向けて必要な、学習機会の確保に努めます。

【指標】『2017 意識調査』より

設問	回答	回答割合	方向性
問3：あなたは、この1年間にどのようなこと(サークル活動、習い事、講座、自宅学習など)をしましたか。	家庭教育に関すること(育児・子どものしつけなど)	6.1%	増加
	高齢化社会に関すること(老人福祉・介護など)	4.2%	増加
	環境美化に関すること(ゴミ減量・花壇づくりなど)	4.5%	増加
	自然環境保護に関すること(生態系調査・保護活動など)	0.7%	増加
	国際交流に関すること(文化、宗教、風俗・慣習など)	2.7%	増加

③ 稲沢の文化、歴史、自然環境などを後世へ伝えていくため、必要な学習機会の確保に努めます。

④ 講座の対象者が参加しやすい日時や、会場を工夫し、学習機会の確保を目指します。特に、30歳代～40歳代の事業参加の増加を目指します。

【指標】『2017 意識調査』より

設問	回答	回答割合	方向性
問4：あなたが問3のようなこと(サークル活動、習い事、講座、自宅学習など)ができなかった主な理由は何ですか。	身近に活動する機会や場がない	12.0% (全体)	減少
		18.0% (30歳代)	
		15.1% (40歳代)	
	講座などの時間帯が合わない	17.2% (全体)	減少
		20.2% (30歳代)	
		28.0% (40歳代)	

- ⑤ 自ら学んだことを、他の市民に伝えたいと思う市民を支えるため、事業を展開します。(研修会・講習会等)

【指標】『2017意識調査』より

設問	回答	回答割合	方向性
問14：あなたは、生涯学習を通して身につけた知識・技能や経験を、どのように生かしていますか。	地域や社会での活動に生かしている	6.3%	増加

(3) つながる仕組みづくり

- ① 講師・指導者・リーダーの情報、学習に関連した民間団体・企業・NPOの情報を収集し、学習希望者が検索できる仕組みづくりを検討します。(人材バンク)

【指標】『2017意識調査』より

設問	回答	回答割合	方向性
問4：あなたが問3のようなこと(サークル活動、習い事、講座、自宅学習など)ができなかった主な理由は何ですか。	きっかけがつかめない	20.8%	減少

- ② 公民館等生涯学習関連施設において、学習者同士がつながる活用方法を検討します。(トークスペース・情報サロン等)

【指標】『2017意識調査』より

設問	回答	回答割合	方向性
問4：あなたが問3のようなこと(サークル活動、習い事、講座、自宅学習など)ができなかった主な理由は何ですか。	必要な情報が少ない	7.8%	減少
問8：あなたは、問3および問5のようなこと(サークル活動、習い事、講座、自宅学習など)をするための情報をどのような方法で得ていますか。	情報は得ていない	5.9%	減少

(4) 学習活動の場づくり

- ① 市民が、自らの生活向上につながる学習活動や、よりよい地域づくりや地域課題の解決を目指した学習活動ができるよう、行政施設のほか、民間施設、地域施設（集会所・地区公民館）の活用方法について検討します。

【指標】『2017意識調査』より

設問	回答	回答割合	方向性
問4：あなたが問3のようなこと(サークル活動、習い事、講座、自宅学習など)ができなかった主な理由は何ですか。	身近に活動する機会や場がない	12.0%	減少

- ② よりよい地域づくりや地域課題の解決へ向けて、学習者（個人・団体）が、多様な主体（行政・まちづくり推進協議会・企業・NPO等）が行う事業に参加しやすい環境づくりを進めます。

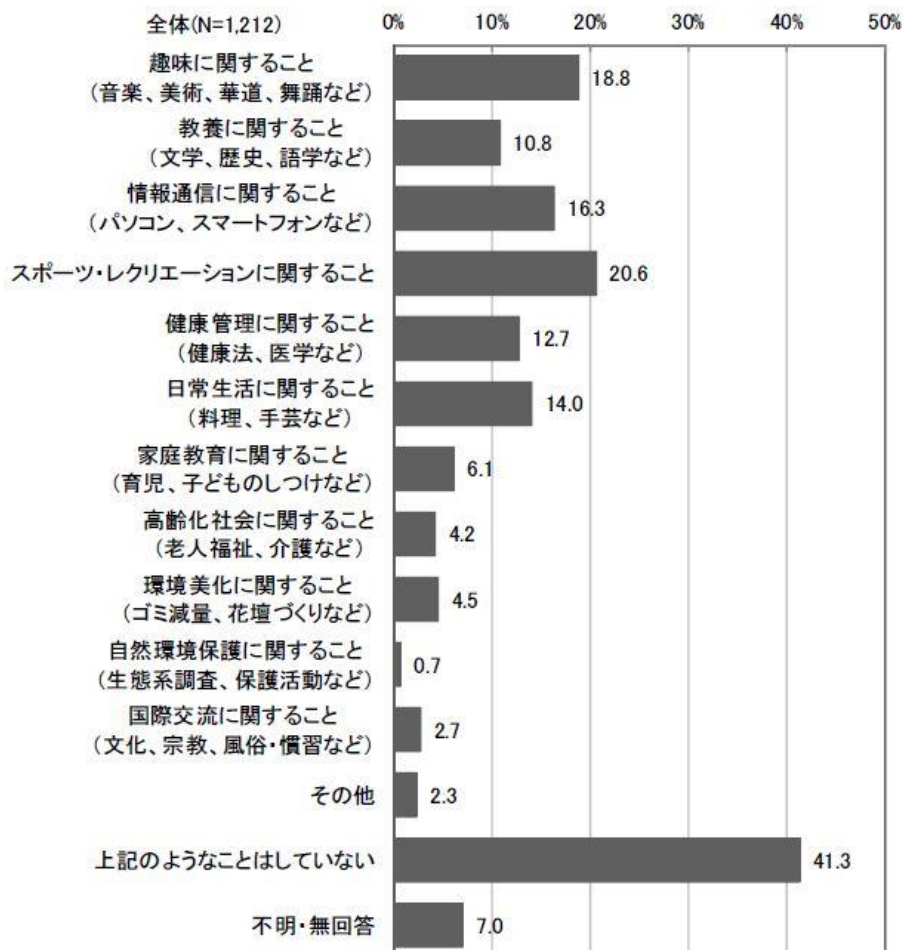
【指標】『2017意識調査』より

設問	回答	回答割合	方向性
問6：あなたが問3および問5のようなこと(サークル活動、習い事、講座、自宅学習など)をする主な目的は何ですか。	自分の暮らす地域をよくするため	2.6%	増加

《参考》『2017意識調査』設問と回答（一部抜粋）

問3 あなたは、下記のうち、この1年間にどのようなこと（サークル活動、習い事、講座、自宅学習など）をしましたか。（当てはまるすべての番号に○をつけてください）

「上記のようなことはしていない」が41.3%と最も多く、次いで「スポーツ・レクリエーションに関すること」が20.6%、「趣味に関すること（音楽、美術、華道、舞踊など）」が18.8%となっています。

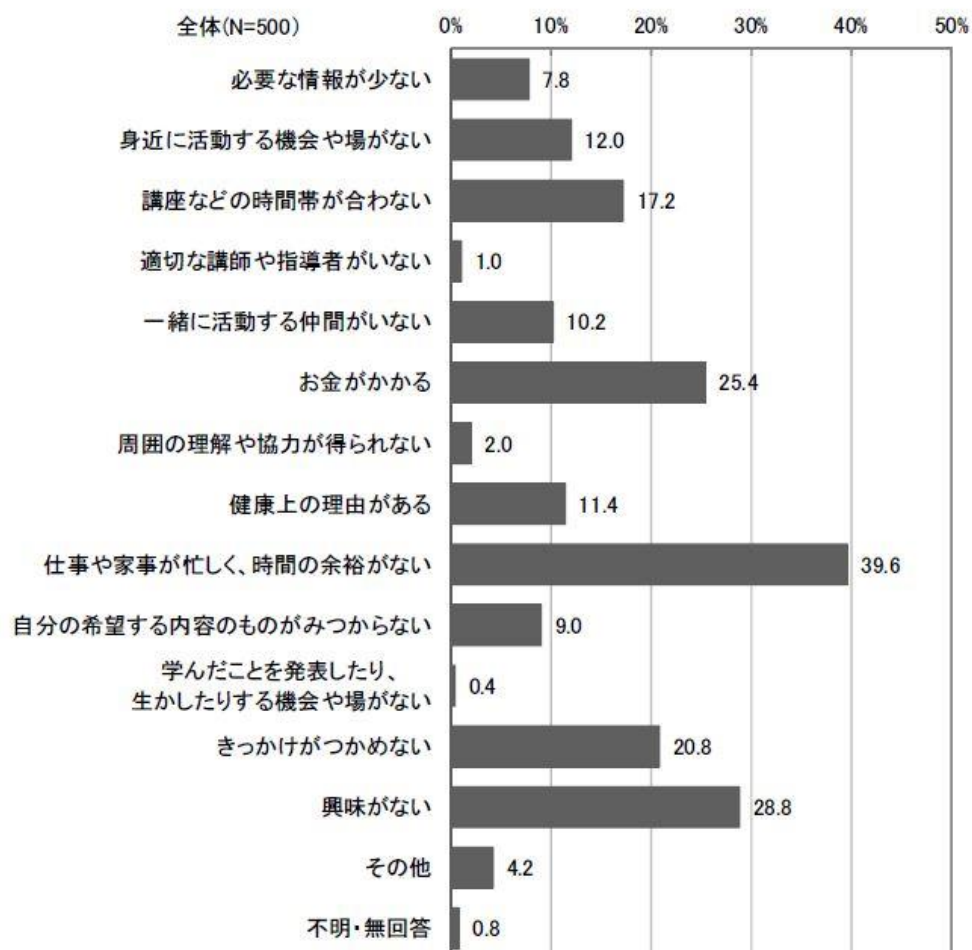


※問3で「13. 上記のようなことはしていない」に○をつけたかたのみにお聞きします

問4 あなたが問3のようなことができなかった主な理由は何ですか。

(当てはまる番号に3つまで○をつけてください)

「仕事や家事が忙しく、時間の余裕がない」が39.6%と最も多く、次いで「興味がない」が28.8%、「お金がかかる」が25.4%となっています。

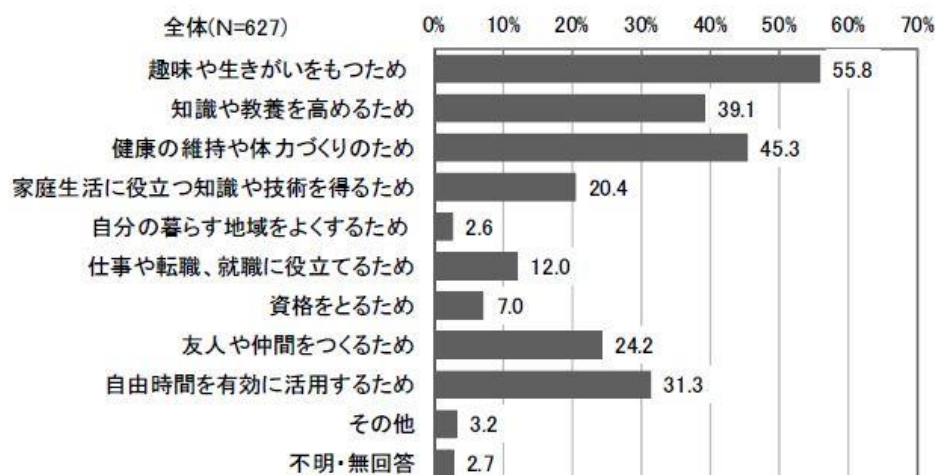


※問3で1～12に○をつけたかたにお聞きします

問6 あなたが問3および問5のようなことをする主な目的は何ですか。

(当てはまる番号に3つまで○をつけてください)

「趣味や生きがいをもつため」が55.8%と最も多く、次いで「健康の維持や体力づくりのため」が45.3%、「知識や教養を高めるため」が39.1%となっています。

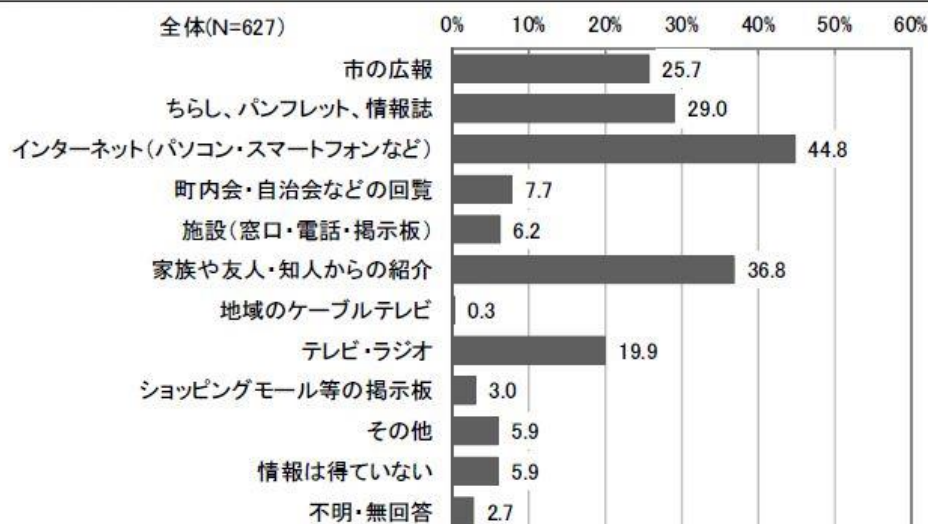


※問3で1～12に○をつけたかたにお聞きします

問8 あなたは、問3および問5のようなことをするための情報をどのような方法で得ていますか。

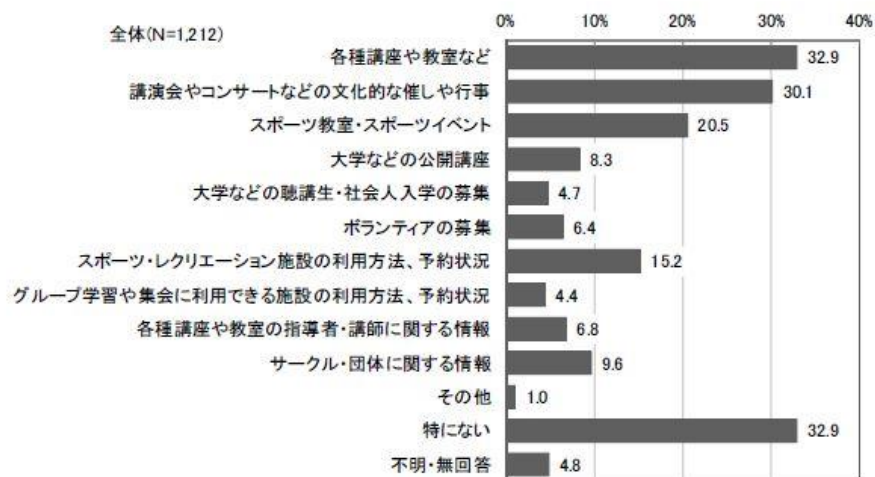
(当てはまるすべての番号に○をつけてください)

「インターネット(パソコン・スマートフォンなど)」が44.8%と最も多く、次いで「家族や友人・知人からの紹介」が36.8%、「ちらし、パンフレット、情報誌」が29.0%となっています。



**問9 あなたは下記のうち、どのような情報を得たいと思いますか。
(当てはまる番号に3つまで○をつけてください)**

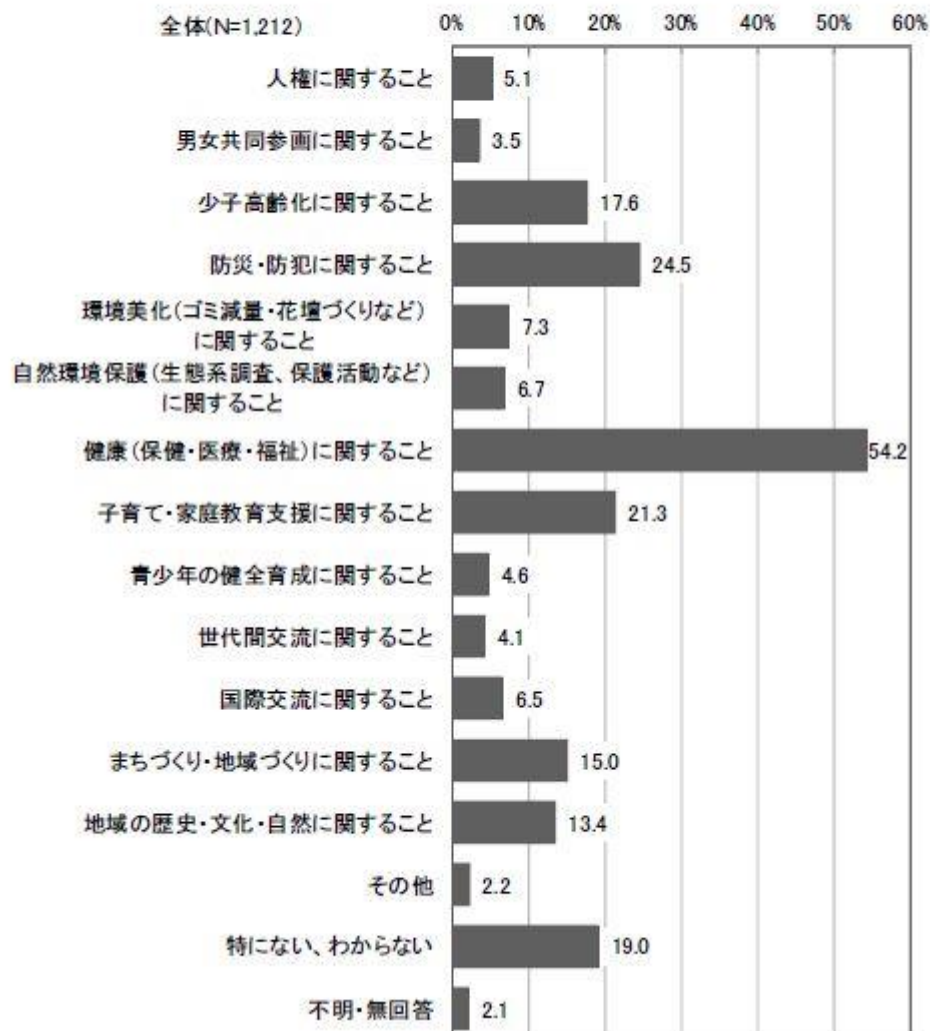
「各種講座や教室など」並びに「特にない」が 32.9%と最も多く、次いで「講演会やコンサートなどの文化的な催しや行事」が 30.1%となっています。



問13 下記のうち、あなたが関心のあるテーマはなんですか。

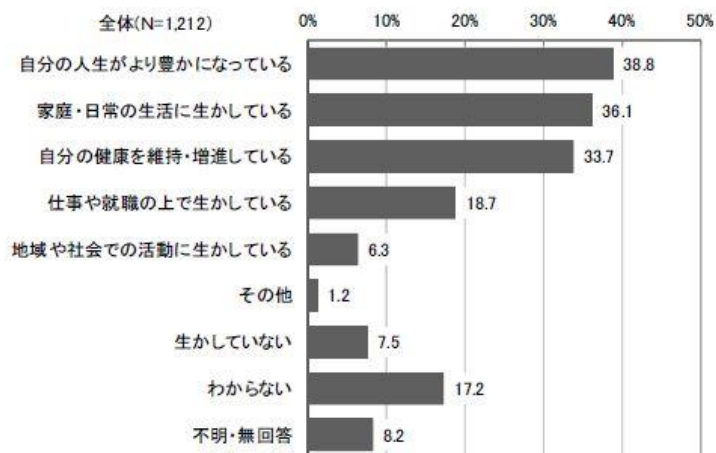
(当てはまる番号に3つまで○をつけてください)

「健康（保健・医療・福祉）に関すること」が54.2%と最も多く、次いで「防災・防犯に関する
こと」が24.5%、「子育て・家庭教育支援に関すること」が21.3%となっています。



問 14 あなたは、生涯学習を通して身につけた知識・技能や経験を、どのように生かしていますか。(当てはまるすべての番号に○をつけてください)

「自分の人生がより豊かになっている」が 38.8%と最も多く、次いで「家庭・日常の生活に生かしている」が 36.1%、「自分の健康を維持・増進している」が 33.7%となっています。



(5) 分析・改善の対象とする市の事業

現在市が展開している生涯学習関連事業は以下のとおりです。

連番	担当課	事業名	事業区分				開催時期・期間	一連続参加の場合の回数	事業目的
			① 充実 の 機会 の 充実	② 学 習 機 会 の 充 実	③ づ つ く な が る 仕 組 み	④ 動 の 実 践 的 な 学 習 活 動			
1	秘書広報課	出前講座		○			随時		市民が主催する集会等に市職員を講師として派遣して、自主グループの活動の手伝いをする
2	地域協働課	男女共同参画社会づくりフォーラム	○				11月上旬 ～12月末		男女共同参画社会の実現を図るため、市民に学習や行動の必要性を啓発する
3	地域協働課	男女共同参画推進セミナー		○			6月上旬 ～3月末	3	男女共同参画に対する理解を深め、男女共同参画社会の形成を図るために必要な知識の習得を目指す
4	地域協働課	男女共同参画社会づくり学習会	○	○			6月上旬 ～7月末		男女共同参画に対する理解を深め、男女共同参画社会の形成を図るために必要な知識の習得を目指す
5	地域協働課	稲沢市市民活動支援センター研修会			○		通年		市民及び市民活動団体・特定非営利活動団体の行う市民活動を支援し、地域の発展及び市民の社会生活の質の向上に寄与する
6	危機管理課	幼児交通安全リーダー研修会	○				6月下旬		幼児への正しい交通安全指導に対する意識の向上を図る
7	危機管理課	いなざわ地域防災リーダー養成講座	○	○	○	○	11月下旬	2	地域の防災力を高めるために地域内で中心となって防災活動に取り組む「地域防災リーダー」の養成を図る
8	危機管理課	防災講演会いなざわ	○				2月上旬		未曾有の大災害に備え、自分や家族の命、地域を守るために必要な知識の修得を図る
9	福祉課	点字講座		○			通年	11	点字技術の習得
10	福祉課	手話基礎（中級）講座		○	○		通年	24	手話通訳奉仕員の養成
11	福祉課	書道・ペン講座		○			通年	24	障害のある方の自立及び社会参加の促進
12	福祉課	ことばの教室		○			通年	12	言語訓練
13	福祉課	リハビリ療法教室		○			通年	24	残存機能の回復
14	福祉課	点訳奉仕員養成講座		○	○		通年	22	点訳奉仕員の養成
15	福祉課	社会見学		○	○	○	10～11月		残存機能の向上及び相互交流を深める
16	福祉課	歩け歩け大会			○	○	5月		残存機能の向上及び相互交流を深める

連番	担当課	事業名	事業区分				開催時期・期間	←連続参加の場合の 日数	事業目的
			① 充 気 づ き の 機 会 の	② 学 習 機 会 の 充 実	③ づ つ な が る 仕 組 み	④ 動 の 場 づ く り の 学 習 活			
17	福祉課	スポーツ・レクリエーション大会			○	○	9月		残存機能の向上及び相互交流を深める
18	福祉課	聴こえのサポーター養成講座		○			7～8月	4	要約筆記の技能の習得
19	福祉課	視覚障害者ガイドボランティア養成講座		○			9月頃		実用的なガイド方法を学び、視覚障害者の社会活動参加を保障する
20	福祉課	手話入門（初級）講座		○	○		通年	24	手話通訳奉仕員の養成
21	福祉課	手話入門（初級）講座		○	○		通年	24	手話通訳奉仕員の養成
22	高齢介護課	老人大学文化部趣味の教室		○	○		6月上旬～2月末	18	高齢者の生きがいづくり
23	高齢介護課	老人芸能大会		○	○	○	8月		高齢者の生きがいづくり
24	高齢介護課	老人趣味の作品展		○	○	○	10月		高齢者の生きがいづくり
25	高齢介護課	老人囲碁・将棋大会		○	○	○	1月		高齢者の生きがいづくり
26	子育て支援課	子育て広場・児童館での親子あそび			○		4月～3月 週3回（水・木・金）		子育て中の保護者に対して、触れあい遊びや様々な遊びを通して、子育ての楽しさを知らせたり、地域の保護者と子育ての悩み等共有できるようにする
27	子育て支援課	育児講座		○			年4回		子育て中の保護者に対して子どもとの遊び方や子どもの育ちなどについて、講師から実践的に学ぶ
28	子育て支援課	ミニ育児講座		○			4月～3月 年30回		子育て中の保護者が日々の子育てに対して、自己肯定感を持ったり、親子で体を動かして楽しく過ごせるようにする
29	子育て支援課	パパもいっしょ		○			年3回		普段遊ぶ機会の少ないパパたちに子どもとの遊びを通して子育てに参加するきっかけを作る
30	子育て支援課	クッキング（長野子育て支援センター）			○		4月～3月 年19回		おやつ作りを楽しみながら、親子共に食育に関心を持てるようにする
31	健康推進課	わくわく教室（肥満解消）	○	○			1月～3月	6	生活習慣病予防
32	健康推進課	中高年の健康教室	○	○			5月～6月	6	運動習慣がない方の健康づくりのため
33	健康推進課	育児教室	○	○			年間	3	乳幼児の発育確認等
34	健康推進課	健康フェスティバル	○				10月 第一日曜日		健康な生活を送るために役立つ情報を啓発し、市民の健康づくりを目指す
35	健康推進課	健康フェスタ	○				春(6月)2日間 秋(11月)1日間		健康な生活を送るために役立つ情報を啓発し、市民の健康づくりを目指す

連番	担当課	事業名	事業区分				開催時期・期間	←連続参加の場合の回数	事業目的
			① 充 実	② 気 づ き の 機 会 の 充 実	③ 学 習 機 会 の 充 実	④ づ つ な が る 仕 組 み			
36	健康推進課	乳がん自己検診	○	○			5月～11月		乳がんの早期発見
37	健康推進課	骨粗鬆症予防教室	○	○			11月		生活習慣病予防
38	健康推進課	ママパパ教室	○	○	○		年間		妊娠中の生活等の知識習得
39	健康推進課	離乳食教室	○	○			年間		離乳食等栄養についての知識習得
40	健康推進課	初妊婦教室	○	○			年間		妊娠中の生活等の知識習得
41	健康推進課	ブレママごはん	○	○	○		年間		妊娠中の生活等の知識習得
42	健康推進課	食生活改善推進員支援事業	○	○	○	○	年間		食生活改善推進員の支援
43	健康推進課	食生活改善推進員(ボランティア)養成講座	○	○	○		8月～3月	8	食生活に関するボランティア活動の養成
44	健康推進課	いきいきいなざわ減塩教室	○	○			8月・2月		生活習慣病予防
45	健康推進課	元気！美ボディ教室	○	○			12月	2	生活習慣病予防
46	健康推進課	精神障害者社会復帰教室	○	○	○	○	年間		精神障害者社会復帰のため
47	健康推進課	すくすく広場	○	○	○		年間		乳幼児の発育状況の確認と遊びの提供、仲間づくり
48	商工観光課	消費生活講座		○			9月	3	日常生活に関わりの深い消費生活の問題に係る知識の修得を進める
49	商工観光課	ゆとり創造講演会	○				11月中下旬		健康で生きがいのある暮らしができる社会の実現を目指した「ゆとり創造宣言」に係る事業の一環として、講演会を実施する
50	商工観光課	消費生活展	○	○		○	10月中下旬		市民の暮らしに役立つ情報や知識を提供することにより、消費生活の改善・省資源・省エネルギーなどを自主的に実践する契機とする
51	農務課	はつらつ農業塾		○			8月～翌年7月	※	新たな農業の担い手の確保、農地の遊休化の解消 ※開催日毎週水曜日午前
52	環境保全課	環境学習会(自然観察会)	○	○	○	○	5月～10月		自然とふれあい、自然を大切にすることを育み、生物多様性を推進する
53	生涯学習課	成人大学教養講座		○			5月中旬～6月中旬	5	市民が変化の激しい現代社会を生きるために役立つ教養について学ぶ機会とする
54	生涯学習課	成人大学専門講座		○			9月上旬～10月上旬	5	市民が変化の激しい現代社会を生きるために役立つ専門性の高い知識を身につけるための機会とする

連番	担当課	事業名	事業区分				開催時期・期間	一 連 続 参 加 の 場 合 の 日 数	事業目的
			① 充 実	② 気 づ き の 機 会 の 充 実	③ 学 習 機 会 の 充 実	④ づ つ な が る 仕 組 み			
55	生涯学習課	寿教室		○			5月中旬～ 11月中旬	6	60歳以上の高齢者が生き生きと、楽しく活力ある生活を送るために必要な学習機会とする
56	生涯学習課	日本語講座		○			5月中旬～ 12月上旬	20	市内で暮らす外国人が日本人との円滑なコミュニケーションや、日常生活が問題なく送れるよう、日本語の習得を目指す
57	生涯学習課	子育てセミナー (A・B・C)		○			5月中旬～ 10月下旬	5	乳幼児期の子どもを持つ保護者や妊婦を対象に、子育てに関する様々な知識を学ぶ機会とする
58	生涯学習課	親子ふれあい広場 (①～⑤)		○	○		5月中旬～ 11月中旬	6	育児で不安や悩みを持つ保護者に対する学習機会とし、保護者同士の交流を目指す
59	生涯学習課	子ども芸術大学		○			8月下旬～ 10月下旬	8	小学生を対象に、絵の描き方や工作を学ぶ機会とする
60	生涯学習課	家庭教育学級		○			10月下旬～ 11月中旬	4	児童期前期の心や身体の特徴、子どもたちを取り巻く諸問題について、保護者が学ぶ機会とする
61	生涯学習課	趣味講座		○	○		6月上旬～ 3月上旬	8	余暇を有効活用し、市民が人生を豊かにするための趣味を見つけることを目指す
62	生涯学習課	文化系教室		○	○		6月上旬～ 2月中旬	16	生活を豊かにするため、料理・洋裁・茶道・華道などの文化を学ぶ機会とする
63	生涯学習課	学習講座（趣味の園芸入門）		○	○		6月上旬～ 2月上旬	8	余暇を有効活用し、市民が人生を豊かにするための趣味を見つけることを目指す
64	生涯学習課	古文書講座		○			5月中旬～ 7月中旬	5	古文書の読み方を学び、史料を通じて郷土の歴史に関心を持つ機会とする
65	生涯学習課	歴史講座		○			11月上旬～ 12月下旬	3	郷土の歴史を学び、文化財保護意識の高揚を図る
66	生涯学習課	文化財愛護少年団		○			5月下旬～ 3月中旬	13	文化財についての知識を深め、将来の稲沢市の文化財愛護の担い手となる人材育成を目指す
67	生涯学習課	民謡講習会		○			6月下旬		地域の夏祭りや盆踊りで踊れるように、定番曲と新曲の習得を目指す
68	生涯学習課	親子ふれあい教室		○	○		7月下旬、 11月中旬～ 12月初旬		自然散策や工作を親子で共に行うことで家庭教育力の向上を目指す
69	生涯学習課	親子でクッキング		○	○		6月初旬～ 8月初旬		料理を親子で共に行うことで家庭教育力の向上を目指す
70	生涯学習課	春の芸術祭・市民茶会			○	○	4月下旬		芸能発表、華道展、市民茶会により文化協会所属団体の成果発表の機会および新たな仲間づくりの機会とする
71	生涯学習課	稲沢音楽祭			○	○	11月中旬		音楽協会所属団体の成果発表の機会および新たな仲間づくりの機会とする
72	生涯学習課	文化グループ発表会			○	○	2月中旬		公民館活動登録団体等の成果発表の機会および新たな仲間づくりの機会とする
73	生涯学習課	D51一般公開	○				4月下旬、 10月中旬		稲沢市内で保存管理されている、かつて国鉄で使用された蒸気機関車について、市民が知る機会とする

連番	担当課	事業名	事業区分				開催時期・期間	一 連 続 参 加 の 場 合 の 日 数	事業目的
			① 充 実	② 気 づ き の 機 会 の 充 実	③ 学 習 機 会 の 充 実	④ づ つ な が る 仕 組 み			
74	生涯学習課	文化財講演会	○				8月上旬		文化財についての講演により、市民の文化財保護意識の高揚を図る
75	生涯学習課	青少年健全育成市民大会	○				7月第1土曜		地域全体で青少年の健全育成に対する理解と自覚を深める
76	生涯学習課	愛護センター指導員視察研修		○			11月		他市町の類似団体との交流や、更生施設の見学により指導活動の向上を目指す
77	生涯学習課	子ども芸術大学（祖父江町勤労青少年ホーム）		○			8月下旬～10月下旬	8	小学生に対し絵画・版画・ポスター制作技術の習得を目指す
78	生涯学習課	文化財公開デー	○	○			時期不定		普段公開されていない文化財を公開し、文化財について市民の知識と理解を深める
79	生涯学習課	稲沢の文化財展	○	○			時期不定		市内の修復文化財を中心に展示し、文化財について市民の知識と理解を深める
80	生涯学習課	中高記念館公開	○	○			10月中旬（稲沢まつり）		普段公開されていない中高記念館を公開し、文化財について市民の知識と理解を深める
81	スポーツ課	水泳教室（小学校1・2年生）		○			8月上旬～中旬	6	基礎的泳力を身につけ安全に対する能力を高める
82	スポーツ課	中高年のための健康づくり教室	○		○		5月中旬～6月中旬	6	体を動かすことによって生き生きとした日常生活を送るための健康づくりをし、健康についての色々な発見をする
83	スポーツ課	わくわくこどもスポーツ教室		○			5月上旬～6月中旬	6	ボールなどの用具を使った運動を通して、基礎的な運動能力の向上を図る
84	スポーツ課	キッズ体操教室		○			7月上旬～8月下旬	6	器械体操のほか、用具等を使った運動を行い、子どもたちの健康と体力づくり
85	スポーツ課	かけっこ教室		○			7月上旬～8月中旬	6	スポーツの基本である走りによってスポーツの楽しさを体感し、心技体の成長を目指す
86	スポーツ課	健康太極拳教室		○	○		6月上旬～7月上旬	6	太極拳の基本となる動作を体験し、バランス感覚を養う
87	スポーツ課	シニアフィットネス教室		○	○		1月上旬～2月中旬	6	有酸素運動、筋力トレーニングを通じた体力の維持向上と腰痛・肩こりなどの障害予防
88	スポーツ課	いなスポチャレンジフェスタ		○	○	○	8月上旬	1	色々なニュースポーツを紹介することにより、自分に合ったニュースポーツを生涯スポーツとして生活に取り入れ、健康増進に繋げる
89	スポーツ課	健康ヨガ教室		○	○		9月上旬～10月中旬	6	ヨガを通して心身両方の健康増進
90	スポーツ課	スポーツ教室（祖父江の森温水プール）		○	○		通年		プール、トレーニング室、研修室を活用し、様々なスポーツ教室を開催することで健康増進はもとより、地域のコミュニケーションの場とする
91	スポーツ課	シティーマラソン		○		○	11月第2日曜日	1	稲沢のまちを走ることにより、走る機会を提供し、走ることの清々しさを体感することにより、運動に携わるきっかけ作りとする
92	図書館	声の図書作成講座		○		○	5月～3月	7	音声訳ボランティア会員の、技術の向上

連番	担当課	事業名	事業区分				開催時期・期間	一連続参加の場合の回数	事業目的
			① 充 実	② 気 づ き の 機 会 の 充 実	③ 学 習 機 会 の 充 実	④ づ つ な が る 仕 組 み			
93	図書館	手づくり布おもちゃ作製講座		○		○	年3回（春・秋・冬）		読み聞かせ等読書活動に活用できる布おもちゃの作製と、絵本の紹介を行い、読み聞かせに対する意識を高める
94	図書館	図書館教養講座	○	○			時期未定、各1回、年間計2回		利用者（参加者）の知的好奇心に資するとともに、関連図書の紹介を通じて図書館利用を促す
95	図書館	ストーリーテリングボランティア養成講座		○	○	○	時期未定	3	ストーリーテリング（語り）のボランティア新規会員対象者の養成
96	図書館	きらら「お楽しみ会」向け講座		○		○	7月前後、年3回		人形劇・影絵等の技術向上及びボランティア会員のスキルアップ
97	図書館	テイジー図書編集講座		○		○	時期未定	2	テイジー図書編集技術の向上
98	図書館	読み聞かせボランティア養成講座		○	○	○	時期未定	3	読み聞かせボランティア新規会員対象者の養成
99	図書館	音声訳ボランティア養成講座		○	○	○	時期未定	6	音声訳ボランティア新規会員対象者の養成
100	図書館	図書修理ステップアップ講座		○		○	時期未定	2	ボランティア会員の、図書修理技術の向上
101	図書館	図書館探検ツアー	○				4月下旬		小学生の図書館に対する興味を深める
102	図書館	図書館見学会	○				1月下旬		一般利用者の図書館に対する興味を深める
103	図書館	ストーリーテリングボランティア講座		○		○	時期未定	3	ボランティア会員の、技術の向上
104	図書館	一日司書体験		○		○	夏休み期間		小・中学生に司書の体験をしてもらい、図書館への興味を高めてもらう
105	図書館	きらら会による「お楽しみ会」ほか				○	夏・冬		読み聞かせボランティアによるイベント、絵本（読み聞かせ）の楽しさを体感させる
106	図書館	夏休み親子教室				○	夏休み期間・2回開催		親子で手作り作品（本など）を作ることによって、図書（読書）への関心を高めてもらう
107	図書館	絵本づくり講座				○	11月		親子で手作り作品（本など）を作ることによって、図書（読書）への関心を高めてもらう
108	図書館	子ども読書の日イベント				○	4月		各イベントを通し、図書館（読書）への興味を深める
109	図書館	こどものひろば				○	夏休み期間		手作りおもちゃを作り、遊ぶことにより、ものづくりの楽しさを体感させる
110	図書館	読書月間イベント				○	11月		各イベントを通し、図書館（読書）への興味を深める
111	図書館	祖父江の森図書館お楽しみイベント				○	2月		愛知文教女子短期大学ボランティアの協力により、お話を楽しみ、興味を養う

連番	担当課	事業名	事業区分				開催時期・期間	←連続参加の場合の回数	事業目的
			① 充実	② 気づきの 学習機 会の充 実	③ づく な がる 仕 組 み	④ 動 の 場 づ く り			
112	図書館	語りの会「すくぼんじょ」				○	夏		語りのボランティアによるイベント、物語のおもしろさを感じさせる
113	図書館	子ども向け映画会				○	夏・冬・春		映画会を通じて、子どもに図書館を身近に感じさせる
114	図書館	ぬいぐるみのおとまり会				○	夏休み期間		ぬいぐるみの疑似体験を通して、図書館への興味を持たずとともに、読書の楽しさを知らせる
115	図書館	大人のための読書イベント			○	○	時期未定		大人を対象とした絵本の読み語り。日々の生活での絵本の力を感じさせ、絵本による癒しを体験させる
116	図書館	図書修理入門講座		○	○	○	9月	3	図書館ボランティア新規会員対象者の養成を目的に、図書修理の基本を学ぶ
117	図書館	ブックスタートボランティア養成講座		○	○	○	時期未定	2	ブックスタートボランティア新規会員対象者の養成
118	図書館	ブックスタートボランティア講座		○		○	時期未定		ボランティア会員の技術の向上
119	図書館	図書館お楽しみ袋				○	夏休み期間・年末（または年始）		内容のわからない図書の貸出により、読書活動の幅を広げる
120	図書館	朗読発表会				○	12月ごろ		朗読ボランティアによるイベント、物語の楽しさを体験させる
121	図書館	愛知文教女子短期大学学生ボランティアによるお楽しみ会				○	10月ごろ		学生ボランティアによるお楽しみ会に参加することにより、図書館や絵本・紙芝居に興味や親しみを持たせる
122	美術館	特別展	○				10月下旬～12月上旬	38	市民の芸術鑑賞の機会を創出する
123	美術館	特別展講演会	○				10月下旬		展示にちなんだ講演会を聴講することで、特別展の理解を深める
124	美術館	特別展子ども美術講座	○				11月中旬、11月下旬		制作を通して、特別展の理解を深める
125	美術館	子どもわくわく美術講座	○				7月下旬、8月中旬		美術の素材や技法等を「体験する」内容で行う。子どもたちの感性や発見する力を培う機会を提供する
126	美術館	みんなで行く美術館	○				11月下旬		普段行けない方にもバスで他の美術館へ行き、鑑賞の機会を創出する
127	美術館	美術講座「はじめてのデッサン教室」		○	○		5月中旬～7月中旬	5	教養を身につけ、技術の習得に努める。また、講座終了後は、グループ化により自主性を持たせ、互いに技術の向上に励む
128	美術館	美術講座「美術を読む」		○	○		5月中旬～7月上旬	5	教養を身につけ、技術の習得に努める。また、講座終了後は、グループ化により自主性を持たせ、互いに技術の向上に励む
129	美術館	アートスタート	○				6月下旬		絵本の世界をイメージし、色彩や手触りなどを取り入れた遊びを行う。幼い時から学び親子でのびのびと遊ぶ機会を提供する
130	美術館	稲沢市民展				○	10月上旬～10月中旬		作品発表の場を提供することにより、さらなる技術の向上を図る。又、作品鑑賞の機会を提供する

連番	担当課	事業名	事業区分				開催時期・期間	←連続参加の場合の 日数	事業目的
			① 充実 充 気 づ ぎ の 機 会 の	② 学 習 機 会 の 充 実	③ つ つ な が る 仕 組 み	④ 動 実 践 的 な 学 習 活 動 の 場 づ く り			
131	美術館	絵になる町 児童生徒絵画展				○	1月上旬～ 1月中旬	作品発表の場を提供することにより、稲沢を再発見し、郷土への愛着を育む。又、作品鑑賞の機会を提供する	
132	美術館	特別展開連講座 (名古屋文理大学連携)		○			10月下旬	大学の協力を得て、別のアプローチにより画家の生きた時代への理解を深める機会を提供する	
133	美術館	特別展開連講座 (稲沢市美術協会連携)		○			11月上旬	親子で気軽に楽しんでもらい、美術館や美術協会の活動を知ってもらうことを目的とする	
134	美術館	特別展開連講座 (愛知文教女子短期大学連携)		○			12月上旬	大学の協力を得て、特別展に関心を持っていただく機会を提供する	
135	消防本部	普通救命講習会	○	○		○	毎月(定期) ・随時	応急手当の重要性を認識してもらい自主救護能力と救命率の向上を図る	
136	消防本部	救命入門コース	○	○		○	随時	応急手当の重要性を認識してもらい胸骨圧迫とAEDの使い方を体験してもらう	

生涯学習推進会議委員名簿

番号	氏名	所属団体等	備考
1	安藤 京子	学識経験者	
2	小笠原 三恵子	学識経験者	
3	川口 清子	学識経験者	
4	栗林 芳彦	学識経験者	
5	恒川 なおみ	学識経験者	
6	中西 千鶴子	学識経験者	
7	平野 僖久江	学識経験者	副委員長
8	山内 晴雄	学識経験者	委員長
9	牧 湖岳	文化団体連合会代表	
10	加島 和典	体育協会代表	
11	内藤 ひろ子	連合婦人会代表	
12	大崎 正敬	小中学校長会代表	
13	磯部 明嗣	高等学校長代表	
14	堀田 友樹	小中学校PTA連絡協議会代表	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日
15	加藤 敦子		平成30年4月1日～ 平成31年3月31日

任期＝平成29年4月1日～平成31年3月31日（2年間）

策定経過

平成 29 年 5 月 30 日	平成 29 年度第 1 回 生涯学習推進会議 生涯学習推進計画策定について
平成 29 年 6 月 30 日	平成 29 年度第 1 回 検討委員会 市民意識調査設問設定について
平成 29 年 7 月 19 日	平成 29 年度第 2 回 検討委員会 市民意識調査内容について
平成 29 年 10 月 4 日	平成 29 年度第 3 回 検討委員会 市民意識調査内容について
平成 29 年 10 月 30 日	平成 29 年度第 4 回 検討委員会 市民意識調査内容について
平成 29 年 12 月 5 日 ～12 月 22 日	市民意識調査実施
平成 30 年 2 月 16 日	平成 29 年度第 5 回 検討委員会 市民意識調査集計結果について
平成 30 年 3 月 1 日	平成 29 年度第 2 回 生涯学習推進会議 市民意識調査報告書について
平成 30 年 5 月 25 日	平成 30 年度第 1 回 生涯学習推進会議 市民意識調査概要について
平成 30 年 8 月 6 日	平成 30 年度第 1 回 検討委員会 生涯学習推進計画について
平成 30 年 8 月 29 日	平成 30 年度第 2 回 検討委員会 生涯学習推進計画修正案について
平成 30 年 10 月 1 日	平成 30 年度第 3 回 検討委員会 生涯学習推進計画修正案について
平成 30 年 11 月 7 日	平成 30 年度第 4 回 検討委員会 生涯学習推進計画修正案について パブリックコメントの実施について
平成 30 年 12 月 11 日 ～平成 31 年 1 月 8 日	パブリックコメント実施
平成 31 年 2 月 28 日	平成 30 年度第 2 回 生涯学習推進会議 生涯学習推進計画最終案について

2019稲沢市生涯学習推進計画

発行：稲沢市 教育委員会事務局 生涯学習課

〒492-8269 愛知県稲沢市稲府町1
TEL 0587-32-1440 FAX 0587-32-1196

発行年月：平成31年3月

